

福 介 第 264 号  
令和 6 年 6 月 25 日

関係団体の長 様

静岡県健康福祉部介護保険課長

静岡県介護職員処遇改善支援事業費補助金に係る変更承認申請の  
手続きについて（周知依頼）

日頃、県の高齢者福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の件について、5月以降に新たに補助金交付の要件を満たす介護  
事業所を開設し、補助金の交付を希望する場合等には、変更承認申請書の提出  
が必要となります。

変更承認申請に係る手続き等を下記ホームページに掲載しましたので、貴団  
体の会員への周知をお願いいたします。

なお、本件については、県介護保険課ホームページに掲載したほか、県同報  
配信メールにより関係事業所に配信しておりますことを申し添えます。

記

掲載ページ

県介護保険課「静岡県介護職員処遇改善支援事業費補助金トップページ」  
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1040743/1059773.html>

担当 介護保険課介護人材班  
電話 054-221-2314